

随意契約理由書

1. 案件名称

令和7年度 環境科学研究センター北館12階低温室冷凍設備及び13階低濃度無機分析室前処理室空調制御盤保守点検業務委託

2. 契約の相手方

株式会社 R Y O D E N

FA・施設システム事業本部 施設システム事業部

西日本冷熱システム第一部 部長 作田 匡志

3. 隨意契約理由

環境科学研究センターでは各種試験検査及び研究を実施するうえで地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所（以下「大安研」という）の一元化施設北館内に試料類等を一定の低温下で管理保管する「低温室」及び温湿度を一定に保ち且つ酸素濃度も適切に管理して運用する「低濃度無機分析前処理室」を設置し、特殊空調設備を備えている。

設備にかかる保守点検は、当センターが専用使用する室の特殊空調設備であることから、当センターが主体的に保守点検を行うこととすることとされているものである。

当該特殊空調設備の保守点検業務にあたっては、設備のシステム構造等を熟知した事業者による確実な対応が必要であるが、当該特殊空調設備は契約相手側である株式会社 R Y O D E N において企画、設計、施工が総合的に行われた独自の空調設備であり、そのシステム構造等全体を把握しているのは上記相手方のみである。

本事業者以外が実施した場合、空調設備に不都合が生じた際に責任の所在が不明となり、検査試験及び研究業務に著しく障害が出る恐れがあるため、本件業務を確実に対応できる上記相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により特名随意契約を締結する。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5. 担当部署

環境科学研究センター